

# 市議会だより

平成30年(2018年)8月1日発行

発行 習志野市議会

編集 議会報編集委員会

住所 〒275-8601

習志野市鷺沼2丁目1番1号

電話 047(453)9232

FAX 047(453)7767

メール gikai-2@city.narashino.lg.jp



担ぎ手を待つ御輿(実碓むつみ町会お祭り・こども祭り、実碓2号公園)

撮影者：海保 功 様

コメント：地域のお祭りは、子どもから大人まで笑顔でふれあえる貴重なイベントです。

多くの方が参加して地域の交流がより深まっていくことを願い、撮影しました。

## 表紙写真募集!

市内で撮影した風景、イベント等の写真で表紙を飾りませんか?

応募方法等について、詳しくは12ページまたは市議会ホームページをご覧ください

## 市内スポーツ施設の使用料が改定されます!!

習志野市議会

検索

平成30年6月定例会が、5月30日から6月26日までの28日間の会期で開催されました。

この定例会では、市長から提出された議案11件が審議され、全ての議案が可決・同意・承認となりました。

また、発議案が4件、請願・陳情については8件が審議されました。

市政に対する一般質問は、21人の議員が6日間にわたり行い、市政に関する諸問題について活発な議論が展開されました。

### 主な内容

	ページ
定例会の概要	2~3
専門業務説明会	4
一般質問	5~10
議決結果一覧表	11
お知らせ	12

# 6月定例会 可決された主な議案

**議案第30号 習志野市税条例等の一部を改正する条例の制定について**

**概要** 本条例案は、「地方税法」の改正に伴い、個人市民税、固定資産税及び市たばこ税について改正するものです。

①個人市民税に関する改正  
給与所得控除及び公的年金等控除の控除額を一律10万円引き下げるとともに、基礎控除額を一律10万円引き上げるものです。あわせて給与所得控除及び公的年金等控除の額の上限の見直しを行うとともに、高所得者の基礎控除額が徐々に減少する仕組みを設けるものです。

また、これらの改正に伴い、個人の市民税の均等割が非課税となる者の合計所得金額の範囲を10万円引き上げるものです。

施行日は、2021年1月1日です。

②固定資産税に関する改正

中小企業の設備投資を促進するため、3年間、わがまち特別による特例措置を講じるものです。具体的には、生産性向上特別措置法に定める認定先端設備等導入計画に従い取得した機械設備等に係る税負担の軽減措置として、課税標準をゼロとするものです。

施行日は、公布の日とします。

③たばこ税に関する改正  
●旧3級品以外のたばこ税率の改正  
下段の【表】のとおり、平成30年10月1日から3回に分けて段階的に引き上げるものです。

●「加熱式たばこ」の課税区分の創設  
「葉たばこ・溶液のみの重量」と「小売価格の換算」を1対1の比率で紙まきたばこに換算する新課税方式で、平成30年10月1日

から5年間かけて、新課税方式による紙巻たばこへの換算を0.2ずつ増加することとします。

たばこ税に関する施行日は、平成30年10月1日とします。

たばこ税に関する施行日は、平成30年10月1日とします。

【表】改正後のたばこ税率

実施時期	税率※
現行	5,262円
平成30(2018)年10月1日	5,692円
2020年10月1日	6,122円
2021年10月1日	6,552円

(※税率は1,000本当たりのもの)

の収入申告義務を緩和するものです。

具体的には、認知症等により入居者による収入の申告等が困難である場合に、市が入居者の雇主や取引先等に対して報告を求めたり、官公署の書類を閲覧したりすることによって入居者の収入を把握し、市営住宅の使用料を定めることができることとするものです。

また、この緩和は認知症のほか知的障がい者や精神障がい者なども対象となります。

施行日については、平成30年7月1日とします。

**議案第34号 習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**概要** 本条例案は、適正な受益者負担を確保する観点から、「習志野市使用料、手数料等の単価の積算基準」に基づき、指定管理者の更新に合わせて見直しを行った結果、次のスポーツ施設の使用料を改定するものです。

●袖ヶ浦体育館  
●東部体育館  
●秋津野球場  
●第一カッター球場  
●秋津サッカー場  
●第一カッターフィールド  
●茜浜パークゴルフ場  
●袖ヶ浦テニスコート  
●実籾テニスコート  
●秋津テニスコート  
●芝園テニスコート・フットサル場

改定に当たっては、これまでの体育館の使用料が時間帯により異なる設定となっていた点について、利用者から分りにくいとの意見もあつたことから、時間帯にかかわらず2時間を単位とする使用料とするものです。

また、秋津野球場のスコアボード単体の使用料を設定し、利用促進を図るものです。

なお、利用者の急激な負担増に対する配慮として、改定率の上限を1.5倍としており、今回の改定による増収は、年間約150万円と見込まれています。

改定後の使用料は、平成31

年4月1日以降の使用から適用します。

**議案第36号 業務委託契約の締結について（芝園清掃工場延命化対策委託（第2期））**

**概要** 本事業は、第1期に続く第2期として、芝園清掃工場の延命化対策を行うものです。

芝園清掃工場は、長寿命化計画に基づき、耐用年数を10年間延伸することを目的として、平成29年度に第1期として、優先度が高く、かつ単年度で実施が可能な整備を行いました。

本事業では、第2期として、機器製作にかかる期間などが必要であることから、2年間かけて、基幹的設備及び機器の更新等の整備をするものです。

契約方法は随意契約、契約金額は9億5千256万円、契約の相手方は日鉄住金環境プラントソリューションズ株式会社、契約期間は契約日から2020年3月31日までです。

本市の清掃工場は、新日鉄住金エンジニアリング株式会社（建設当時、新日本製鐵株式会社）が設計施工したもので、今回の業務委託を行うに当たり、整備を必要とする主要機器には、同社の開発した特許が使用されています。

加えて、本業務委託に当たっては、芝園清掃工場の日常の運転管理や定期整備等との調整を図りつつ、計画的な延命化対策を実施する必要があります。

そこで、新日鉄住金エンジニアリング株式会社の特許の使用許諾を得ている100%出資子会社であり、現在、清掃工場の運営並びに修理、保守点検などを行っている日鉄住金環境プラントソリューションズ株式会社と随意契約により委託しようとするものです。

**議案第37号 財産の貸付けについて（旧本大久保教職員住宅用地）**

**概要** 平成31年4月から市立本大久保保育所を私立化し、

（仮称）本大久保保育園を開設するために、旧本大久保教職員住宅用地を貸し付けるものです。

貸付地は本大久保4丁目4番7の一部他3筆、土地の面積は2千614・70平方メートルです。

貸付料については、法人の安定した施設運営に配慮し、当該用地の周辺の評価額による固定資産税及び都市計画税相当額を合計した額とし、3年ごとの固定資産評価額の見直しにあわせて改定していくこととしています。

貸付期間は、契約日から2049年3月31日までとし、貸し付けの相手方は、学校法人正良学園です。

**採択された陳情**

**受理番号第185号 国に対する地方消費者行政の財政支援を求める意見書提出に関する陳情**

**陳情の趣旨** 国における地方消費者行政の充実・強化につ

いては、地方消費者行政交付金を通じて、財政的な支援が図られ、補正予算も含み平成27年及び平成28年度は50億円、平成29年度は42億円が予算計上されています。

しかし、平成30年度の消費者庁予算案は、地方自治体から60億円を超える交付金の要求がなされたにもかかわらず、わずか24億円にとどまり、地方自治体からの予算要請には全く応じられない状況となっています。

ところで、全国の消費生活センターに寄せられる消費者被害やトラブルにかかわる相談件数は、1985年に10万件以下だったものが、ここ10年間で90万件前後を推移しており、高どまりの状況にあります（なお、近年の消費者被害の報告によれば、消費者被害・トラブルにあった人の中で消費者生活センター等の行政窓口で相談・申し出をした人はわずか7・0%にとどま

りますので、この相談件数自体、氷山の一角であると言わざるを得ません）。

その中でも、とりわけ高齢者の消費者被害・トラブルが増加の一途をたどっており、判断能力が低下した高齢者の弱い立場につけ込む悪質商法・詐欺商法が深刻さを増しています。

さらに今後、民法改正により成年年齢を20歳から18歳へ引き下げられることも予定されており、判断能力がまだ十分でない若年層をターゲットにした消費者被害の拡大も強く懸念されています。

このような状況の中、地方消費者行政交付金が大幅に削減されるとなれば、消費生活相談員や相談窓口の担当者を減員せざるを得なくなったり、必要な消費者教育・啓発活動を実施できない事態が生じる等、消費者行政の大幅な後退を余儀なくされ、ひいては地域住民の消費者被害が拡大するおそれすらあります。

つきましては、地方消費者行政交付金を十分に確保し、地方消費者行政の充実を図るため、陳情するものです。

# 第3回専門業務説明会を開催しました



私立こども園を視察（ブレーメン実花こども園）



作業中の現場を視察

（仮称）本大久保保育園建設予定地



園長による説明。遊戯室には、この日保育で使用する和太鼓が置かれていた（袖ヶ浦こども園）

本市議会では、議長の発案により平成29年度から、市議会議員が市の業務並びに制度に関する知識を培い、議員活動に資することを目的とした勉強会「専門業務説明会」を開催しています。

平成30年5月16日に開催した、第3回専門業務説明会では、市内にあるこども園及び保育所等を視察しましたので、その概要をお知らせします。

今回は、本市の小学校就学

前児童のための教育・保育施設の現状を把握することをテーマとし、午前・午後の2部にわたり開催しました。

午前の部では、私立化された幼稚園・保育所及び市が誘致した民間認可保育所・小規模保育事業所を見学し、午後模範保育事業所を見学し、及び今後開園するこども園及び保育所の建設予定地を見学しました。

視察には、こども部の職員も同行し、訪問先においては各園長から説明を受けました。参加した議員は、普段はなかなか目にするのではない施設内の雰囲気や、児童が学び生活する様子に触れ、それぞれの施設が持つ特色などについて知ることができ、本市の就学前児童のための教育・保育施設における現状やあり方等について考える機会となりました。

次回の専門業務説明会では、本市の税担当部署の職員を講師に迎え、市税に関する制度や実態について学ぶ予定です。

本市議会では、引き続き、議員活動に必要な知識を深めながら、活発な議会運営を目指してまいります。

## これまでの実施状況

- 第1回（平成29年11月）  
介護保険制度について
- 第2回（平成30年2月）  
習志野市の入札・契約制度について

## ライブ録画

## インターネットで本会議がご覧いただけます

習志野市議会では、インターネットによる本会議のライブ中継及び録画中継を実施しています。

スマートフォンやタブレット端末でも視聴することができます。

録画中継は、ライブ中継終了後、通常3日後（土曜・日曜・祝日を除く）からご覧いただけます。

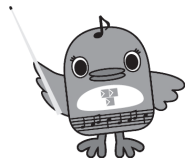
## 検索・閲覧

## 会議録検索システム

インターネットの習志野市議会会議録検索システムにて、平成4年第1回定例会以降の会議録と、平成25年度以降の委員会記録を検索・閲覧することができます。

## 熱中症にご注意ください!!

- ・こまめに水分を補給することが大事です。
- ・室内ではエアコンや扇風機を上手に利用しましょう。
- ・外出時には涼しい服装で、日傘や帽子も着用しましょう。



# 一般質問 議員と行政のQ&A

## 新社会党・無所属の会

市民まつりの開催場所を  
輪番にしてみましたどうか

宮内 一夫

Q 市民まつり、花火大会を開催するにあたり、市は補助金をいくら出すのか。

A 平成30年度は、25回目の節目のまつりとなり、花火大会を開催することから、例年の500万円に700万円を加えた1200万円を予算計上し、補助する。

Q 市民まつり業務に関わる市職員の人数と人件費は。

A 平成28年度の様子は、再任用職員1名、臨時的任用職員2名で、約860万円。各部からの応援職員は30日間で延べ10名で、約360万円。当日のボランティア職員は225名である。

要望 行政に頼っている面が大き過ぎる。1年間実行委員会に人員を配置する必要があるので精査すべきだ。

花火大会は東習志野や実杵からは足を運びづらく、シヤトルバスを出すべきだ。市民まつりを大久保や実杵で行うことも考えるべきだ。

Q 公文書について、和暦と西暦の併記を原則にすべきではないか。

A 慣例として和暦を使用している。市民向けの説明資料等は目的や内容を考慮し、和暦と西暦を併用している。同一文書では統一した表記をするなど、わかりやすい公文書の作成に努めている。

### 保育所の保育の充実と 小中学校の給食無償化を！

藤崎 ちさこ

Q 放課後児童会では4年生以上の待機児童が増加している。大規模児童会では、施設の拡大と、支援員の幅広い採用が必要ではないか。

A 学校敷地内やそれ以外の場所も含め、施設の確保に取り組んでいく。補助職員

については、資格を問わず、子どもの保育に情熱のある人材を幅広く募集している。

Q 保育所の待機児童の解消に向け、施設の拡大のほか、一時保育料に対する助成も必要ではないか。

A 保育所の定員拡大とあわせ、保育所に入れないために一時保育を利用されている方への対策も検討する。

Q 谷津南保育所の給食調理の委託業者が20日間以上営業許可申請を行っていない。議事への報告がない。市の監督責任が問われるのではないか。

A 再発防止について確認した。関係法令の遵守、契約内容の適正履行を徹底する。

Q 全国で83の市町村が小中学校の給食無償化を実施している。子育て支援の観点から、本市でも小中学校の給食を無償化できないか。

A 既に様々な子育て支援を実施していることや、財源確保の面からも、無償化は検討していない。

## 環境みらい

市は真摯な姿勢と行動で

市民の心配や苦悩の軽減を！

央 重則

Q 大久保地区公共施設再生事業の賃貸マンション計画について、公民館等のPF事業との連携で相乗効果がもたらされるとして計画を推進しようとしているが、効果の検証はどうするのか。

A 市と事業者等をメンバーとして設置する関係者協議会で検証していく。

Q この民間附帯事業について、「市議会において十分な議論」と言っているが、議案について十分議論するのは当たり前であり、殊更それを言うのはおかしい。

A 市民に対してこそ十分な説明を行うべきである。

A 市民への説明は尽くしてきたと考えている。

### 要望

市のあるべき姿としてふさわしくない。この計画は再検討をすべきである。

Q 介護予防の重要性は？  
A 高齢者が住み慣れた地域

でいきいきと生活していくため、運動機能の維持、向上を図り、要介護リスクを低減することが大切である。

Q 転倒予防体操などの介護予防は身近な場所で実施することが重要である。公共施設再生により活動場所が廃止される場合の対応は？  
A 庁内関係課との連携により、身近な場所で実施できるように支援していく。

### 次期「後期基本計画」 職員主導で策定を！

市角 雄幸

Q 後期基本計画の策定において、民間事業者へ業務委託する予定であるが、丸投げとはならないか。職員主導で計画策定に取り組みべきと考えるが見解を伺う。

A 策定作業は、本市職員自らが基本的な方針を定めた上で、委員会、作業部会の設置による体制のもとに主体的に取り組む。分析等の作業のうち、数値的な分析を行う作業は専門技術者を備えた専門業者が行い、その

分析結果を本市職員が知見を持って検証、考察していくものと考えている。

**Q** 小中学校普通教室へのエアコン設置とその必要性について。

**A** 多額の費用を要する大規模改修工事を最優先課題と捉えていることから、現時点では、全ての普通教室にエアコンを設置する予定はないが、その必要性については認識している。

**Q** エアコン設置となった際、習志野市企業局は、内部留保資金を活用して資金協力をすることは可能か？

**A** 学校施設の空調設備については、教育委員会が主体で検討されるべき内容と考える。協力の要請があれば、資金運用の一環として検討したいと考えている。

本物のやさしさでみんながつながる習志野を考える

中山 恭順

**Q** コミュニティバス京成津田沼ルートについて。

**A** 走行距離が長くなり、

度々遅れが生じている。

**Q** 終着点の海浜公園での待機時間が数分しかないため、運転手の方は休憩する間もなく折り返さなければならず、慢性的な遅延が発生しているのでは？

**A** 指摘の通りである。

**Q** 遅延要因の一つが京成津田沼駅ロータリー内を結節点にしていることである。結節点を市役所内にするのとや、海浜ルートと内陸ルートを分けることなどを検討してほしい。遅延が無くなれば利用者も増える。

**A** バス事業者と協議する。

**Q** 秋津小学校区の秋津に住する5〜10歳の数は？

**A** 5歳児34名、4歳児34名、3歳児37名、2歳児32名、1歳児40名、0歳児30名。

**Q** ほぼ2クラスの数であるが、国が示す適正規模に倣い、12〜18クラスがあれば小学校は潰さないのか？

**A** 慎重な検討が必要である。

**Q** 昔のように5クラスに戻るとは思わないが、学校運営に支障のない形で保育所、

図書館、公民館などを複合化し、規模を縮小することで存続が可能ではないか？

**A** 原則、複合化する方針に基づいて検討していく。

輝く習志野をつくる会

災害時の想定外をなくすこと  
正常化の偏見 危機意識向上

清水 大輔

**Q** 茜浜付近の安全確認に関して、習志野市で想定される津波への対応について、千葉県の考えを伺う。

**A** 菊田川河口周辺の護岸は、直径50cm、長さ17mの鋼管杭を連続で打ち込んだ護岸であり、消波ブロックが設置されている。県の「東京湾沿岸海岸保全基本計画」では、津波の想定を東京湾平均海面に3・1mを加えた高さとしているが、現在の護岸は4・37mを加えた高さである。菊田川の護岸に沿って設けられた転落防止柵の基礎周辺に陥没等が生じている箇所は、今後、補修に向けて検討を進める。

**Q** 菊田川河口西側の本市が管理する護岸施設の状況について伺う。

**A** 東日本大震災での液状化現象により、護岸の管理用道路部の舗装面及び側溝に隆起や沈下が生じ、部分的に道路陥没等の被害を受けた。維持管理上支障となる部分の復旧工事は完了しているが、舗装面の変形の解消までには至っていない。

護岸本体は、上部のコンクリートの高さが一律でそろっており、道路陥没復旧の際にも、空洞方向が護岸本体側に広がっていないことを確認しており、安全性は保たれていると考えている。

ひきこもり解決のために  
もつと第三者の関わりを

関 桂次

**Q** ひきこもりの高齢化問題などが深刻になっているが、習志野市のひきこもり対策の現状について伺う。

**A** 平成27年度からひきこもりサポーター派遣事業を行っている。本事業では、ひきこもりの方の社会参加の促進を図ることを目的として、専門の相談員がご本人やご家族からの相談や要望を受け、状況に応じてピアサポーターによる訪問支援を行っている。平成29年度までの3年間の実績として、59名の方に延べ901件の相談支援を行った。状態が改善されたケースとして、障害福祉サービス事業所の利用が5名、就労・自立支援施設である若者サポートステーションの利用が3名、アルバイトが3名、専門学校が1名、ボランティアが1名である。

**要望** ピアサポーターによる相談支援が59名であるが、実際にはその10倍以上の500〜600名のひきこもりの方が習志野市にいると思われる。ひきこもりは誰にでも起こり得ることであり、抜け出せた人には第三者が関わっている。解決には社会的接触が不可欠であり、就労支援につなげていくことを要望する。

地域の特性を生かしつつ、人口格差がない都市づくりを！

飯生 喜正

Q 高齢者未来計画の第7期介護保険事業計画における特別養護老人ホームの整備用地の確保について伺う。

A 国に対し、東習志野1丁目の国有地を100床規模の特別養護老人ホーム用地として要望し、3月末に、民間事業者による整備について了承をいただいている。

Q 本市は面積が小さい中、人口には格差が生じている。東習志野地区では人口増加が見られるが、その要因について伺う。

A 約1450戸を有する大型集合住宅の建設が一つの要因であると考えている。

Q 隣接する実籾地区の少子高齢化の進行は否めないと考えるが、この地区の人口推移について伺う。

A 直近10年間で、人口については0・7%の増であるが、年少人口は27・5%の減、生産年齢人口は1・9%の減、老年人口は31・1

%の増となっている。

Q 地域の特性に合わせた都市空間づくりの要素を配置することで、地区間で人口格差が生じると考えるが。

A 地区間の人口格差は新たな住宅の供給量に差が生じていることが要因と考える。インフラ等の住環境に格差が生じないよう努める。

### 日本共産党

谷津干潟のアオサ腐敗 悪臭対策と環境保全を！

谷岡 隆

Q 谷津干潟のアオサ腐敗臭の基準値を上回る日数が、昨年は5月から8月の間で59日。9月も多く確認された。環境省に徹底した悪臭対策を強く求めるべき。

A 環境副大臣に要望書を手渡した。より実効性のある対策を要請していく。市も共催で除去活動をする。

Q 5年後、谷津小が1582人、谷津南小のバス通学が593人になる推計。対策の保護者等への説明は？

A 谷津小の改築工事で説明を予定。谷津南小のバス通学も意見交換の場を持つ。

Q 超過密状態になる谷津小の児童の夏季の体調維持のためにエアコンの導入を。

A 現時点でエアコン設置はしない。新校舎は将来的に設置しやすい設計にする。

Q スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」への対応は。

A ガイドラインに則り、県の方針を参考に市の方針を策定するよう県教育委員会から通知があった。平成31年4月の完全実施を目指す。

Q 公共施設再生計画において、集会施設等は自由な利用を保障するために賃貸借契約の対象とすべきでない。法的な保障はあるのか。

A 契約後は地方自治法の公の施設に該当しなくなる。

市民の声にこたえて!!

荒原 ちえみ

Q 一時保育の予約に「電話を2時間掛け続け、やっと繋がった」とママさん達が

らは不満の声。現状を伺う。

A 平成29年度は市立保育所こども園の5施設と私立3施設で実施。平成30年度は私立2施設で開始。平成31年度は私立1施設で開始の予定。一時保育を実施する施設が増えたことで、これまでの状況は緩和され、予約に空きも発生している。

Q 「農業で食べていけるように！」「先を見た農業振興計画を！」という農業従事者からの声にこたえ、市の現状を踏まえた魅力ある都市農業振興計画を求める。

A 農業経営の安定化と後継者不足など次世代の担い手の減少が課題であり、平成29年3月に未来の設計図として「習志野市人・農地プラン」を策定した。本プランを基本とし、今後も地域農業の変化を的確に捉え、必要に応じて見直しを行う。

Q 市民から「市営住宅に入居したい」という声があるのに空き室が多いのはなぜか。状況を伺う。

A 東習志野団地と泉団地で

空き室が多いのは、十数年にわたる大規模改修事業の実施に伴い、募集を停止していたことによる。平成30年度から募集を再開した。

市民会館跡地にワンルームマンションはつらい！

入沢 俊行

Q 大久保地区公共施設再生計画の中で、現在の市民会館の場所にワンルームマンションを建設しようとしているが、「駅前の一等地をワンルームマンションにする意味がわからない」とか、「文教住宅都市習志野にふさわしくない」「周辺のアパートに空き室があるのになぜ公有地にマンションが必要なのか」「大久保駅周辺の整備のために空地を確保しておくべきだ」「賃料が安すぎる」などの批判や疑問の声がある。市長は「相乗効果」「生涯学習機能の充実」「地域の活性化を実現」などと良いことばかりがあるような印象を与える答弁をするが、その根拠は

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は9月上旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

Q どこにあるのか？  
A 事前に研究したものはない。どのように展開していくのかをスターツグループと協議している。

Q 公共施設再生計画では、機能統合などにより発生した未利用地は、原則、売却や貸し付けにより財源化を図るとしている。旧市役所跡地の活用についても、この原則のとおり、売却、貸し付けにより財源化を図ることが決定しているのか。  
A 現段階において、原則論の中での売却、貸し付けを決定しているものではない。

Q 総合福祉センター再整備事業の進捗状況について。  
A 障がい者のグループホーム及びショートステイ施設を平成31年4月に民間事業者が開設する見込みである。

Q 定住促進の取り組み状況。  
A 将来の人口減少を最小限にとどめ、魅力ある暮らしのできるまちを目指している。まちの魅力発信事業、袖ヶ浦団地活性化事業、親元近居住宅取得促進事業など、特に若者と子育て世代の定着・定住を促進する施策に取り組んでいる。

Q 母子保健の切れ目のない支援について。  
A 母子健康手帳交付時の保健師による全員面接、ママパパ学級、乳幼児期の健康相談・健康診査など。

Q 定住促進の観点からの子育て支援について。  
A 児童手当、医療費助成、ひとり親家庭への支援、子どもの居場所づくりなど。

Q 次世代下宿「京都ソリデール」事業を研究するなど、柔軟な発想を持って定

住促進を目指してほしい。  
命の尊重、自然共生、教育の文教住宅都市の発展に向けて  
伊藤 寛

Q 自給エネルギー推進について、災害時に避難所となる学校等に、停電が発生しても電源が確保できるようにするため、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた「防災対応型太陽光発電システム」を導入すべきと思うが。  
A 環境条件や費用対効果も考慮して検討する。

Q 市営水道の安定供給のため、停電が発生しても浄水場を継続運転できるようにするために仙台市水道局が実証運転している「電力水素複合エネルギー貯蔵システム」に対する習志野市企業局の考え方を伺う。  
A 仙台市をはじめ、他の先進事例等の動向を注視する。

Q 通学路の交通事故防止について、交差点及び横断歩道付近の道路照明灯の設置、植栽の剪定による視認性の向上や、区域内で速度規制

を行うゾーン30の取り組みを、通学路安全対策協議会で事例紹介できないか。  
A 通学路の安全性の向上に寄与する対策であり、次年度以降の協議会で紹介する。

Q 通学路の犯罪抑止のため、ドライブレコーダー設置済みの公用車30台に「ドライブレコーダー録画中」のマグネットを貼ってはどうか。  
A 犯罪の抑止力も期待できるので、前向きに検討する。

Q 犯罪の抑止力も期待できるので、前向きに検討する。

Q 通学路の犯罪抑止のため、ドライブレコーダー設置済みの公用車30台に「ドライブレコーダー録画中」のマグネットを貼ってはどうか。  
A 犯罪の抑止力も期待できるので、前向きに検討する。

Q 犯罪の抑止力も期待できるので、前向きに検討する。

Q 犯罪の抑止力も期待できるので、前向きに検討する。

Q 犯罪の抑止力も期待できるので、前向きに検討する。

Q 犯罪の抑止力も期待できるので、前向きに検討する。

Q 犯罪の抑止力も期待できるので、前向きに検討する。

Q 犯罪の抑止力も期待できるので、前向きに検討する。

Q 犯罪の抑止力も期待できるので、前向きに検討する。

Q 犯罪の抑止力も期待できるので、前向きに検討する。

Q 犯罪の抑止力も期待できるので、前向きに検討する。

### 真 政 会

あらゆる人の存在価値を認める社会と定住促進を目指して  
鮎川 由美

Q 「我が事・丸ごと」の包括的な相談支援体制の整備に向けた取り組みについて。  
A 健康福祉部、こども部、教育委員会の7課でワーキンググループを設置し、体制整備に向けて検討する。

Q 健康福祉部、こども部、教育委員会の7課でワーキンググループを設置し、体制整備に向けて検討する。

Q 健康福祉部、こども部、教育委員会の7課でワーキンググループを設置し、体制整備に向けて検討する。

Q 健康福祉部、こども部、教育委員会の7課でワーキンググループを設置し、体制整備に向けて検討する。

### 公 明 党

生産力向上を促す  
中小企業支援対策に全力を！  
清水 晴一

Q 中小企業の支援策は？  
A 今議会に、「生産性向上特別措置法」に定める認定先端設備等導入計画に従い取得した機械設備等に係る税負担の軽減措置として、3年間課税標準をゼロとする議案を提案している。

Q 中小企業の後継者問題について。  
A 千葉県引継ぎ支援センター

Q 千葉県引継ぎ支援センター

Q 千葉県引継ぎ支援センター

Q 千葉県引継ぎ支援センター

Q 千葉県引継ぎ支援センター

の活用促進をはじめ、各種相談機関と連携し、事業承継支援を行っていく。  
Q 大久保地区公共施設の運営について。  
A 公民館及び図書館は、事業推進の司令塔の役割を担う「中央公民館」、「中央図書館」として位置付け、生涯学習の拠点機能を拡充していく。

Q 参加者同士の対話による交流を目的としたイベントである。大久保地区公共施設再生事業で新たに実施するフューチャーセンターへの発展を目指して取り組んでいるところである。  
Q モリシア津田沼西側歩道のビル風対策について。  
A J R津田沼駅周辺のあるべき姿の検討と都市再開発方針案の策定とあわせ、民間による建物の建て替えの際に対応策を検討する。

Q モリシア津田沼西側歩道のビル風対策について。  
A J R津田沼駅周辺のあるべき姿の検討と都市再開発方針案の策定とあわせ、民間による建物の建て替えの際に対応策を検討する。

Q モリシア津田沼西側歩道のビル風対策について。  
A J R津田沼駅周辺のあるべき姿の検討と都市再開発方針案の策定とあわせ、民間による建物の建て替えの際に対応策を検討する。

Q モリシア津田沼西側歩道のビル風対策について。  
A J R津田沼駅周辺のあるべき姿の検討と都市再開発方針案の策定とあわせ、民間による建物の建て替えの際に対応策を検討する。

Q モリシア津田沼西側歩道のビル風対策について。  
A J R津田沼駅周辺のあるべき姿の検討と都市再開発方針案の策定とあわせ、民間による建物の建て替えの際に対応策を検討する。

Q モリシア津田沼西側歩道のビル風対策について。  
A J R津田沼駅周辺のあるべき姿の検討と都市再開発方針案の策定とあわせ、民間による建物の建て替えの際に対応策を検討する。

Q モリシア津田沼西側歩道のビル風対策について。  
A J R津田沼駅周辺のあるべき姿の検討と都市再開発方針案の策定とあわせ、民間による建物の建て替えの際に対応策を検討する。

Q モリシア津田沼西側歩道のビル風対策について。  
A J R津田沼駅周辺のあるべき姿の検討と都市再開発方針案の策定とあわせ、民間による建物の建て替えの際に対応策を検討する。

Q モリシア津田沼西側歩道のビル風対策について。  
A J R津田沼駅周辺のあるべき姿の検討と都市再開発方針案の策定とあわせ、民間による建物の建て替えの際に対応策を検討する。

Q モリシア津田沼西側歩道のビル風対策について。  
A J R津田沼駅周辺のあるべき姿の検討と都市再開発方針案の策定とあわせ、民間による建物の建て替えの際に対応策を検討する。

Q モリシア津田沼西側歩道のビル風対策について。  
A J R津田沼駅周辺のあるべき姿の検討と都市再開発方針案の策定とあわせ、民間による建物の建て替えの際に対応策を検討する。

Q モリシア津田沼西側歩道のビル風対策について。  
A J R津田沼駅周辺のあるべき姿の検討と都市再開発方針案の策定とあわせ、民間による建物の建て替えの際に対応策を検討する。

Q モリシア津田沼西側歩道のビル風対策について。  
A J R津田沼駅周辺のあるべき姿の検討と都市再開発方針案の策定とあわせ、民間による建物の建て替えの際に対応策を検討する。





万全な安全・安心の取り組みで  
児童を守れ！

布施 孝一

Q 児童向け不審者対応訓練  
について、市内の放課後見  
童会を対象に開催すること  
を要望するがいかがか。

A 習志野警察署地域課の職  
員を招き、大久保東児童会  
の児童を対象に実践型の不  
審者対応訓練を実施した。

不審者の見分け方や不審者  
に腕をつかまれた時の振り  
ほり方など、警察の方の  
実演を交え、現実起こり  
うる場面を想定した訓練を  
実施した。放課後児童会  
はこれまでも年3回、不審  
者対応訓練を実施している  
が、今回初めて実践型の訓  
練を実施したところ、児童  
からは「不審者から身を守  
る具体的な方法が深く印象  
に残った」とのコメントを  
いただいた。今後も児童会  
職員と情報を共有しながら、  
実践型の訓練を含めて、実  
態に即した効果的な不審者  
対応訓練のあり方について  
検討し、実施していきたい。

Q 期日前投票所の増設につ  
いて伺う。

A 期日前投票所を3か所に  
設置する方向で検討してい  
る。具体的には、JR津田  
沼駅北口のイトーヨーカド  
ー、東部地区のイオンタウ  
ン、そして、新たに市庁舎  
を考えている。

生きる力を育む教育と生きる  
意欲を保つ高齢者支援を！

小川 利枝子

Q 大きな方針転換となる市  
立こども園における「3歳  
児教育」の実施について。

A 平成31年4月から、東習  
志野、袖ヶ浦、杉の子、新  
たに整備する（仮称）大久  
保と（仮称）第七中学校区  
の5園すべてで実施する。

Q 3歳児受け入れに係る職  
員の人員配置と労働環境は。

A 5園で新たに9名の保育  
教諭を配置する。職員同士  
の連携調整のため、話し合  
いの場所と時間を確保する。

要望 配置は人数の問題だけ  
ではない。最低限の正規職  
員の確保を強く求める。

Q 臨時職員の待遇改善は。  
A 給与や休暇、時間外勤務  
縮減などの待遇改善により、  
安定した教育・保育を提供  
できる体制を整えていく。

Q 運転免許証の自主返納者  
への割引制度の実施は。

A 70歳以上の方に2年間限  
定で京成路線バスとハッピ  
ーバスが規定運賃の半額で  
乗車できる「ノーカーアシ  
スト優待証」を発行してい  
る。1月にはタクシー協会  
に申し入れを行った。

Q パスポート発給事務が県  
から市へ権限移譲されるが。

A 年間6千〜7千件の発給  
を見込む。本市単独での受  
け入れを前提とし、本庁舎  
や市内連絡所など、適地選  
定に向け多角的に検討する。

### 民意と歩む会

市民参画による「みんなで  
考える地域の活性化を要望！

佐野 正人

Q 無作為抽出により選ばれ  
た市民が行政課題の解決等  
を議論する「住民協議会」

の設置について伺う。  
A 市民参画の手法は、施策  
等の内容に応じて最も効果  
の高い手法を活用していく。

Q 旧庁舎跡地の活用を検討  
する第三者委員会を設置す  
るにあたり、無作為抽出に  
よる市民の参加を検討して  
みてはどうか伺う。

A 具体的には考えていない。  
Q 給食センター跡地の活用  
について伺う。

A 方向性については、原則、  
売却や貸し付けによる有効  
活用をしたいと考えている。  
Q 路上等における受動喫煙  
防止条例の進捗状況、及び  
施行日について伺う。

A 平成30年9月議会に条例  
案を上げし、平成31年1月  
1日に施行を予定している。  
Q 駅に設置されていた灰皿  
撤去の経緯について伺う。

A 市民の環境美化意識の向  
上や受動喫煙による健康意  
識の高まりに配慮し、町会  
や商店会連合会などの関係  
団体と協議し、撤去した。

Q 今後における喫煙場所の  
設置について伺う。

A 最終条例案を決定する中  
で整理する。  
Q 禁煙外来治療費助成事業  
について伺う。

A 導入する考えはない。  
なくそう、児童虐待  
子どものSOSをキャッチ

木村 孝

Q 児童虐待の現状はどうか。  
A 平成29年度は406件。  
就学前37%、小中学生63%。  
Q 一時保護や通告の現状は。  
A 平成29年度は、一時保護  
25件、市民からの通告22件。

Q 4か月児健康相談、1才  
6か月児健診、3才児健診  
の受診等の状況はどうか。  
A 未受診者等は計188名。  
要望 健診を受診しないこと  
は、社会との接触が希薄で  
異変があると気づく要因に  
なる。安否確認もできてお  
らず、支援が必要な子ども  
であると認識し、対応して  
ほしい。怠慢・ネグレクト  
に当たると捉え、住民から  
の通報を待つだけでなく、  
行政だからこそ知り得る情  
報を早期発見や予防に活か

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は9月上旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

してほしい。虐待から小さな命を守ることは、大人の、社会の、行政の責任である。

**Q** 隠れ待機児童等の現状は。  
**A** 不承諾者254名、待機児童144名、潜在的な待機児童110名。

**Q** 建設中のタワーマンションに認可保育所の整備を求めたが結果は。  
**A** 定員90名程度の認可保育所を設置する計画である。

**意見** 保育士不足が待機児童の要因。潜在保育士は70万人。全産業の平均賃金に比べて月10万円も低く、大幅に賃金を上げることが必要。

**市長の給与と大幅引き上げは公約に違反する！**

立崎 誠一

**Q** 宮本市長は財源が無いと称して、次々と市有地を売却している。一方で、市長の給与は大幅に引き上げている。7年前市長に当選し、公約として給与を3割カットし、1618万円を1113万円に引き下げた。ところが、4年間の時限条

であったため、再選された2期目では1618万円に戻っていた。さらに期末手当を23万円引き上げ、現在、市長の給与は1641万円である。任期中は最後まで公約を果たすべきである。

**Q** 「奏の杜」への町名変更や、秋津・香澄幼稚園を前倒しで廃園にするなどの重要な問題の地元説明会に、市長は出席せず、職員任せにしている。一方、土曜、日曜に行われる町会のまつりや盆踊りには、運転手付きの公用車で秘書課職員を随行させ、駆けずり回っている。まつりは公務ではないので、自家用車で任意に参加すべきである。土曜、日曜の非公務に職員を出勤させることは違法である。

**A** 重要な公務である。効率的に遂行するために公用車の活用や職員の随行は必要であり、違法ではない。

元気な習志野をつくる会

教科書採択の公正確保と歯と口腔の健康づくりの推進を！

関根 洋幸

**Q** 習志野市の教科書採択について伺う。

**A** 文部科学大臣の検定、県教育委員会の調査・研究を経た教科書を、習志野市と八千代市からなる葛南東部採択地区協議会で協議・選定した後、各市の教育委員会会議で採択を行っている。

**Q** 教科書採択の公開についての見解を伺う。

**A** 習志野市は八千代市との共同採択地区であるため、一方の市が先に公開すると他方の静ひつな審議環境の確保ができなくなるおそれがあることから、会議の公開は困難である。

**Q** 協議会の議事録の公開について伺う。

**A** 規定がなく会議録はない。今後、検討・協議していく。  
**要望** 習志野市の子どもたちのために、なぜこの教科書

が重要である。公正性・透明性の確保のため、議事録の作成、公開を要望する。

**Q** 習志野市の歯科健康診査の受診率について伺う。

**A** 40歳・50歳・60歳の節目検診の受診率は2%。

**要望** 他市に比べて受診率が低い。口の健康は健康寿命の延伸や医療費削減に効果がある。先進事例の研究や個別通知の導入を要望する。

都市政策研究会

まだ終わっていない習志野市の不正開票選挙

平川 博文

**Q** 期日前投票箱の鍵を秘かに事前にあけて、投票用紙の差しかえが、香川県高松市、宮城県仙台市、滋賀県甲賀市などで連続して発覚している。市役所公務員の逮捕者が相次いでいる。習志野市の期日前投票箱の保管、移動、鍵の保管者、監視状況は、どうなっているのか。

**A** 投票及び送致の時間帯は、

投票管理者等の監視下にある。その他の時間帯は、施錠した場所等で保管している。

**Q** 他市では、期日前投票箱の鍵をあけて票の差しかえをする市役所公務員がいる。今年の2月11日の朝日新聞の社説によると、「票の焼却、選挙の重みを忘れた不正」という記事が掲載された。滋賀県甲賀市の市役所公務員が、投票用紙を開票せずに、焼却処分していたことを論じている。選挙管理委員会事務局長は、承知しているか。

**A** その事件に関しては、一連の経過については、承知している。教訓として学ばべき事実としてとらえている。  
**意見** やったのが選挙管理委員会事務局長を兼ねた総務部長ら幹部3人だった。



# 《平成30年6月定例会議決結果一覧表》

○…賛成 ×…反対  
(枠内の数字は、会派内での人数)

議案番号	議案	本 会 議										委 員 会		
		議決結果	真政会	公明党	元氣な習志野をつくる会	輝く習志野をつくる会	日本共産党	民意と歩む会	環境みらい	新社会党・無所属の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果	
28	習志野市指定居宅介護支援事業者の資格並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教福祉	可決	全員賛成
29	習志野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	可決	全員賛成
30	習志野市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	×	○ <sub>2</sub> × <sub>1</sub>	○	×	○	協働経済	可決	賛成多数
31	習志野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教福祉	可決	全員賛成
32	習志野市特定建築行為に係る手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	都市環境	可決	全員賛成
33	習志野市営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	都市環境	可決	全員賛成
34	習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	×	○ <sub>2</sub> × <sub>1</sub>	○	×	○	文教福祉	可決	賛成多数
35	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○ <sub>2</sub> × <sub>1</sub>	○	○	×	協働経済	同意	全員賛成
36	業務委託契約の締結について（芝園清掃工場延命化対策委託（第2期））	可決	○	○	○	○	○	○ <sub>2</sub> × <sub>1</sub>	○	○	○	都市環境	可決	全員賛成
37	財産の貸付けについて（日本大久保教職員住宅用地）	可決	○	○	○	○	×	○ <sub>2</sub> × <sub>1</sub>	○	×	×	文教福祉	可決	賛成多数
38	専決処分した事件の承認を求めることについて（習志野市税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	協働経済	承認	全員賛成
受理番号	請願・陳情	議決結果	真政会	公明党	元氣な習志野をつくる会	輝く習志野をつくる会	日本共産党	民意と歩む会	環境みらい	新社会党・無所属の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果	
184	種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる陳情	不採択	×	×	×	×	○	○ <sub>2</sub> × <sub>1</sub>	○	○	×	協働経済	不採択	可否同数 (委員長裁決)
185	国に対する地方消費者行政の財政支援を求める意見書提出に関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	協働経済	採択	賛成多数
186	ポートピア行政協定「青年対策」の実効性ある見直しを	不採択	×	×	×	×	○	○	×	○	○	総務	不採択	可否同数 (委員長裁決)
187	まちづくり会議制度の抜本的改善について	不採択	×	×	×	×	○	○ <sub>2</sub> × <sub>1</sub>	○	○	×	協働経済	不採択	賛成少数
188	市議会への市民の参加制度の検討を求める陳情	継続審査										議会運営	継続審査	全員賛成
189	開業当初から大幅に変質し業績も下降の一途をたどるポートピア習志野の撤退を求める陳情	不採択	×	×	×	×	○	○ <sub>1</sub> × <sub>2</sub>	×	○	○	総務	不採択	可否同数 (委員長裁決)
193	市民会館跡地を業者に賃貸する計画を中止にする陳情	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	○	総務	不採択	可否同数 (委員長裁決)
194	小中学校の普通教室すべてにエアコンの設置を求める請願	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	○	文教福祉	不採択	賛成少数
発議案番号	発議案	議決結果	真政会	公明党	元氣な習志野をつくる会	輝く習志野をつくる会	日本共産党	民意と歩む会	環境みらい	新社会党・無所属の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果	
1	地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	付託せず		
2	「働き方改革」一括法案の廃案を求める意見書について	否決	×	×	×	×	○	○	○	×				
3	公文書の隠蔽・改ざん事案の真相究明を求める意見書について	否決	×	×	×	×	○	○	○	×				
4	旧優生保護法による強制不妊手術に対する意見書について	否決	×	×	×	×	○	○	○	○				

※付議案件のみ掲載しております。 ※議長（「元氣な習志野をつくる会」田中真太郎）は原則として採決に加わりません。



## してみませんか



### 【本会議】

- ・本会議はどなたでも自由にその様子を見ること（傍聴）ができます。
- ・受付は当日、市庁舎 6 階の傍聴受付にて、住所・氏名を記入していただき、先着順に入場できます。（一般傍聴席と報道関係者席を合わせて 48 席）
- ・車椅子の方や、小さなお子様連れの方用の特別傍聴室もございます。
- ・本会議の様子はインターネットにて映像配信（ライブ・録画）しております。あらかじめご了承ください。

### 【委員会】

- ・委員会の傍聴は会議室の広さにより、委員長が傍聴できる人数を決定します。
- ・受付は当日、市庁舎 5 階の議会事務局にて、手続をお取りください。

## 表紙の写真を募集します！



**募集内容** 年4回（2月、5月、8月、11月）発行の「ならしの市議会だより」の表紙を飾る、市内で撮影した四季折々の風景、町並み、名所、イベント等の写真。

**応募資格**：習志野市在住、在勤又は在学の個人とします。（習志野市に縁のある方も可です。）

**受付期間**：通年で受付しています。

**応募方法**：メモ用紙等（電子メールの場合はメール本文）に、次の必要事項を明記のうえ、写真と一緒に習志野市議会事務局宛てに郵送、持込み又は電子メールのいずれかの方法によりご応募ください。

- 写真のタイトル
- 撮影場所及び撮影年月日
- 撮影者の住所、氏名及び電話番号

みなさまのご応募をお待ちしています！



習志野市ご当地キャラクター ナラシド

### 応募問合せ

習志野市議会事務局庶務課

住所：〒275-8601 習志野市鷺沼2丁目1番1号

電話：047（453）9232

メール：gikai-2@city.narashino.lg.jp

※持込みの場合は、市庁舎5階の議会事務局までお越しください。

## 9月定例会の予定

〈開会〉8月30日(木) 午前10時から

〈請願・陳情受付〉8月29日(水) 午後5時15分まで

今回の「ならしの市議会だより」は、11月1日(木)発行予定です



スマートフォンやタブレットで「ならしの市議会だより」が無料で読めます！



マチを好きになるアプリ



「マチイロ」を利用するには、専用アプリのダウンロードが必要です。QRコードを読み込んでください。

◎◎平川博文	◎◎藤宮崎内 ちさこ夫	◎◎中市央 山角 恭雄重 順幸則	◎◎環境みらい 立木佐崎村野 誠正 一孝人	◎◎民意と歩む会 入荒谷 沢原岡 俊ちえ 行み隆	◎◎日本共産党 清飯相関 水生原 大喜和桂 輔正幸次	◎◎輝く習志野をつくる会 田関加帯 中根瀬包 真洋敏文 太郎幸男雄	◎◎元気な習志野をつくる会 真布清木小 船施水村川 和孝晴孝利 枝子一浩子	◎◎公明党 宮伊荒鮎々 本藤木川木 博 和由秀 之寛幸美一	◎◎眞政会	◎◎会派別議員名 ◎◎議会報編集委員
--------	-------------	------------------	-----------------------	--------------------------	----------------------------	-----------------------------------	---------------------------------------	-------------------------------	-------	-----------------------

